

令和4年稲沢市教育委員会 第10回定例会会議録

1 日 時 令和4年10月11日（火）午後1時30分～2時10分

2 場 所 稲沢市役所 第1分庁舎 第2・3会議室

3 出席委員 教育長 広沢 憲治
教育長職務代理者 江本 弘子
委員 城 義政
委員 伊藤 浩樹
委員 吉川 繁樹
委員 澤田 可奈子

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	大口 伸
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	犬飼 貴志		
学校教育課長兼指導主事	近藤 慎二	学校教育課統括主幹兼指導主事	松村 覚司
学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 実		
生涯学習課長	佐藤 雅之	生涯学習課主幹	松尾 俊明
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	江頭 弘幸	スポーツ課主幹	加納 和佳
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	榎本 賢二
図書館主幹	水野 正己		
美術館長	尾崎 登紀子		
書記 庶務課	稲山 美佳		

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和4年第9回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 9月定例会一般質問の内容について

9 議事

- ・令和5年度人事異動方針（案）について

10 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

11 その他

12 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和4年第10回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

初めに、教育長報告ということで私から2点お話をさせていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症に関することです。報道等でご存知のように、国の方で、いわゆる水際対策をほぼなくすと言いますか、今までのような制限を加えないと、先ほど控室でも話題になっていましたが、旅行の補助も始まって参ります。稲沢市の学校におきましても、感染者数がここ1、2週間で、いわゆる激減という言葉がありますが、それに近いような相当なスピードで数が減っているということを思っています。こんな中で、後期の学校訪問についてはコロナ前と同じように指定授業を実施する、そして分科会でそれぞれの授業ごとに研究会を持つわけですが、それも従前のような形にする。ほぼ、コロナ前と同じ形で進めて行くということにしてきております。もちろん状況に応じて、場合によっては考え直さなければならないことになるかもしれませんが、我々、感染対策をどうしたら良いかということはかなり学んできましたので、そういうことをきちんとやりながら、いろいろなことを進められたらと思っています。市の行事も、いろいろな行事がコロナ前と同じような形で実施する、あるいは少し制限をする形で行われようとしています。去年あたりまでは、この会は中止、この会も中止という、そんな雰囲気もございまし

たが、だいぶ変わって来たなと思っています。なんとかこのまま、通常の形と申しますか、それが続くといいなと思っていますところです。

2点目は、少し前にも話題にしたことがあります。教員不足の件です。稲沢市におきましては、4月のスタート時点において、教員が足りないということはないという状況でスタートいたしました。県内の市町村によっては、4月のスタート時点で、教員が何人か足りないというところもあったようですが、稲沢市はそのようなことはなくスタートでき、その時点でほっとしていました。しかしながら、2学期に入って、やはり1年間の間には、いろいろなケースがあります。産休、育休で休まれる先生もあるわけです。しかしながら、その代替りの先生が見つからないという事態になってきています。担任の先生が休まれた場合、本来ですと代替りの先生が入って担任をしていただく、そのような進め方が一番良いわけですが、なかなか一日中担任としてやっていただける方が見つからない、せめてということで授業の一部をお願いする。担任の業務については、例えば教務主任や校務主任が担当していくという、やや変則的な形でやらざるをえない学校もいくつか出てきています。でも、なんとか10月の現時点においては、先生がいなくて授業だけ担当する非常勤もいないというような、そういうところはない状態でなんとかやってきています。しかし、果たしてこのまま今年度最後まで乗り切れるかどうか、これは何とも言えないところでして、私もいろいろところで誰かやっていただける方はありませんかと、全然関係ないところで話をしてみたり、そんな努力もしていますが、なかなか状況は厳しいなというところです。しかし、子どもたちに迷惑が掛からないように、子どもたちの授業ができないという話ほもってのほかで、なんとかそうならないようにという努力を事務局もやっています。教育委員の皆さんの中でこういう人がいるということがありましたら、ご紹介いただけたらと思います。

以上、私からの報告とさせていただきます。

◎教育長

続きまして、3. 前回会議録の承認について、前回の会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

(定例会事項1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

先ほど、部長から報告がありました部活動の情報交換会で、どんな話が出ていたか教えていただけますか。

●教育部長

本日の会議では、中学校の校長先生から部活動の地域移行に向けていろいろな問題点、疑問点を出していただき、その内容の確認をさせていただきました。その後、スポーツ課長と生涯学習課長が入りまして、現在のスポーツと文化的活動の現状について、スポーツ課からはスポーツ協会や中学校の部活動の巡回指導をしている活動の内容や、地域で受け皿となるようなところの紹介等が一部ありました。生涯学習課では、吹奏楽部が中心になると思われ、その辺りの内容の説明がありました。また来年度、一宮市のライオンズクラブで一宮と稲沢で吹奏楽のメンバーを募集して、一宮高校、木曾川高校、修文学園高校を拠点校として、一宮市と稲沢市の生徒が集まって吹奏楽を行うというお話の紹介がありました。今回初めての情報交換会ですので、今年度もう1回会議を開いて、来年度からの取り組み等について、もう一度会議を開きたいと思っています。

簡単ですが、以上です。

◎教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、続きまして、5. 9月定例会一般質問の内容について、教育部長からお願いします。

●教育部長

去る9月9日から9月30日まで、22日間の会期で9月定例市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる内容で主なものについて報告させていただきます。

初めに、議案等に関するものについては、予算関係の議決議案として「令和4年度稲沢市一般会計補正予算（第5号）」の1件があり、原案どおり議決をいただきました。また、報告案件として「令和3年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算の報告について」がありました。

次に、一般質問者は12人で、その内、教育委員会に関わる内容について質問をされたのは7人でした。質問・答弁の主なものを報告させていただきます。

最初に、9月14日の1番目の質問者、富田和音議員からは、障害を持っている子どもの中学校卒業後の進路について、学校・担当教員によって指導に違いが

あると困るので、学校以外に相談できる窓口の設置や保護者の生の声を聞く会を設置することについての質問がありました。

教育部長から、特別支援教育は、個々の生徒の実態に応じた適切な対応が必要のため、生徒の実態をよく知る学校現場でないと具体的な相談が行えないと考えている。現状では、各学校において特別支援教育を統括する特別支援教育コーディネーターに対して積極的に情報を提供し、各中学校が進路指導に関する情報の共有を進めているが、実際の指導に生かすことができるよう体制の整備に努めていく。

また、相談の窓口として、年度当初に全ての家庭に配布している「いじめをなくすために！保護者の皆様へ」というリーフレットの中で各種の相談機関の紹介をしている。その中に「学習・生活・諸活動等学校教育活動全般に関すること」について、教育委員会学校教育課が窓口になっていることが紹介されている。今後、進路に関する相談も可能であることを分かりやすく表記したり、他の相談機関を付け加えたりするなどして、より分かりやすく活用しやすいものへと改善していきたいと考えている。また、毎年、夏に開催する稲沢市教育相談会について、全児童生徒及び新就学児の保護者に対して、特別支援教育に関わる小学校入学や学校生活での相談などの内容を案内しているが、今後、障害のある生徒の中学校卒業後の進路相談についても、相談が可能であることを積極的に呼びかけていく旨を答弁しました。

次に、9月14日の3番目の質問者、杉山太希議員から、中学校の給食費を1年間無償化にすると約2億1千万円掛かるとのことだが、その費用を無償化することはできないかについて質問がありました。

教育部長から、最近の物価高騰を受け、保護者の経済的負担軽減を図るため給食費の無償化に取り組む自治体もあるが、本市としては、子どもたちに安心安全な教育環境を提供するため、老朽化した学校施設の整備を優先したいと考えている。学校施設については、日々の修繕に加え、来年度以降も学校施設の長寿命化、(仮称)井之口調理場の建設、大里東小学校や祖父江町学校給食センターの建替えといった大規模事業、さらにはトイレ洋式化や特別教室への空調設備設置といった、保護者や学校現場からの要望への対応などについても検討する必要があり、多額の費用が掛かるので、給食費の無償化は難しい旨を答弁しました。

次に、9月14日の4番目の質問者、吉川隆之議員からは、国内では、無農薬や減農薬の米や野菜を学校給食に取り入れている自治体があるが、稲沢市の食の安全への取組内容について質問がありました。

教育部長から、近年、学校給食に有機米や有機野菜を使うオーガニック給食に対する関心が高まっていることは認識している。本市では、今年2月にメキシコ産の有機JAS認定のバナナを学校給食に提供し、子どもたちへ食材への関心を高めてもらう取組を実施した。また、今年度は地元高校生が栽培したサツマイモや市内のエコファーマーが栽培した茄子を使用する予定である。有機野菜や無農薬・減農薬の野菜などは、一般市価に比べ高価であり、また、流通量が限られているので、数量の確保などの課題はあるが、先進地での事例を参考にしながら、できることから実施していく旨を答弁しました。

次に、9月15日の1番目の質問者、曾我部博隆議員からは、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校で、職員に対して無料のPCR検査やスクリーニング検査などを実施できないかについて質問がありました。

教育部長から、小中学校では検査キットを十分に確保することが難しい状況もあるので、小中学校の教職員には、児童生徒と同様に引き続き基本的な感染予防対策に取り組んでいくとともに、自分自身の健康管理を確実にを行うことを徹底していく旨を答弁しました。

次に、9月15日の2番目の質問者、加藤孝秋議員からは、今年度、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した学校給食費値上げ分の補助や無償化の取組内容についての質問がありました。

教育部長から、今年度の学校給食費の無償化及び値上げ分への支援の内容は、9月・10月2か月分を無償にするとともに、11月以降は、9月からの一食当たり20円の値上げ分を、来年3月まで支援するものである。予算額は、無償化分が1億1千440万円、値上げ分への支援が1千780万円である旨を答弁しました。

次に、9月15日の3番目の質問者、服部礼美香議員からは、今後、ますます増加する発達障害等、特別な支援が必要となる児童生徒の学習上・生活上での支援を行い、それぞれの個性にあった教育を提供するための対応について質問がありました。

教育長から、子どもたち一人一人は様々な可能性を秘めた本当に大切な存在である。人は誰でも個性があり、発達障害もその子の個性であると言える。しかし、残念ながらそうした「個性」が、学校現場では学習上、生活上での「障害」となってしまっている場合も見られる。

子どもたち一人一人が健やかに成長できるよう、教育環境の整備や教職員の研修の充実とともに、家庭や地域と一緒に考え、協力しながら、子どもたちを育てていくことが大切であると考えている旨を答弁しました。

最後に、9月16日の2番目の質問者、星野俊次議員からは、稲沢の教育の目指すところや重視している点について質問がありました。

教育長から、子ども一人ひとりにはさまざまな可能性を秘めたかけがえのない存在である。その可能性を伸ばすために、各学校の先生方には、「子どもたちを優しい目でみていただきたい。」と伝えている。一人ひとりを大切に作る教職員の姿勢を大切に、学校の教育活動の当たり前のことが着実に行われるように、稲沢市の教育を進めていきたいと考えている。具体的には、まずは子どもたちが安心・安全な環境で学び、仲間とともに個性を磨き合うことができる環境づくりに努める。その上で、子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」からなる「生きる力」をバランスよく育てていきたいと考えている。そして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、学習用タブレットPC等のICT機器の効果的な活用、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応などの取組を進めて、複雑で予測困難な時代において、多様な他者と協働しながら、主体的に判断し行動することができる資質・能力を育成していく。こうした子どもたちを育てていくためには、学校の教職員が目目の前の子どもたちと向き合い、教育活動に専念できる環境を整えていくことが大切な責務であると考えている旨を答弁しました。

以上で、令和4年9月定例市議会で審議されました教育委員会に関わる主な内容の報告とさせていただきます。

◎教育長

何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、6. 議事に入ります。別添の議案書をお願いします。
議案第21号「令和5年度人事異動方針（案）について」を議題とします。

学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

2ページをご覧ください。

（議案第21号 朗読）

このことにつきましては、稲沢市教育委員会としての人事の基本方針を定める必要があるために提案するもので、稲沢市の人事異動方針（案）につきましては、3ページにありますように、「1方針」「2実施要領」のとおりでございます。

この内容につきましては、4ページにあります愛知県教育委員会の令和5年度教職員定期人事異動方針に基づいております。この教職員定期人事異動方針につきましては、今年度、大幅に見直されています。現在の公立学校教育の状

況をふまえ、市町村立学校と県立学校に共通する人事異動方針であるという視点と、教職員以外の愛知県職員の人事異動方針との整合性という視点も含めて、見直されたと聞いています。

変更点について、説明させていただきます。冒頭の1行目から3行目にかけて、「高度化・複雑化する課題に対して、スピード感を持ってこれに対応できるよう、教職員の意識改革・士気高揚を求め、組織力を向上させる」の言葉が新たに加えられています。この言葉を受けて、1番には人事が刷新された場合にも、『年度当初から組織力を発揮できる体制づくりを図る』と改められています。2番では、将来の学校教育を見据え、先々の管理職や主任の育成を念頭に置いた人事異動を行うよう、「将来を担う人材の育成」と改められています。3番では、人事異動によって「教職員の意識向上及び職場の活性化を図る」ねらいが付け加えられました。4番では、特別支援教育の一層の充実を図ることと、多様化する高等学校の現状を踏まえた観点から、変更されています。5番では、管理職に求める資質に「意欲、行動力を有する教職員」「効率的な業務運営を行うための高い経営センス」が付け加えられています。

今回の人事異動方針は5番までとなっていますが、去年は、6番として、「市町村教育委員会の内申及び校長の意見を尊重する」とありましたが、削除されております。県立学校と合わせた表記とするために削除されたもので、この方針に変更はないと聞いています。

大変長くなりましたが、以上のことを受けまして、稲沢市の人事異動方針(案)につきましても、一部変更をさせていただきました。変更点は2点です。

1点目は、「1方針」(4)の管理職につきまして、稲沢市としましては、県の方針に示された内容を受けて、人間性を含む総合的な力のある者を、男女問わず登用していきたいという考え表記しております。2点目は、県と同様に、管理職を最後になるよう(3)と(4)を入れ替えましたが、意味合いが変わるものではありません。そのほかにつきましては、昨年度からの内容の変更はございません。なお、3ページ最下段※印のところにあります、令和5年度の県費負担市町村立学校事務職員及び栄養教諭・学校栄養職員の人事異動につきましては、愛知県教育委員会の方針に準じて行ってまいります。

以上、よろしく願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

今の説明を聞きまして、県の方が大きく異動方針の内容を変えてきたという

か、かなり手を入れてきたということで、県の変更を市としてどのように受け止めているかということで質問させていただきますが、最初に「一層高度化・複雑化する課題に対して、スピード感を持ってこれに対応できるよう、教職員の意識改革・士気高揚を求め、組織力を向上させる」とありますが、この点については市としてどのように考えているかお聞かせください。

●学校教育課長

ご指摘いただきました点については、これまでも学校が抱える問題は、複雑化・多様化しているという認識で、稲沢市教育委員会としてもとらえています。それに対して、対応の必要性はこれまでと同様に変わらないものととらえていますので、改めて、この文言が付け加えられましたが、稲沢市としてはこれまでどおり、スピード感を持って県の方針に合わせた対応をできるよう進めてまいりたいと考えております。なお、人事方針の基本的な方針につきましては、大幅に改訂されていますが、もう少し細かなルールが定められている実施要領につきましては、今年度全く変わっておりませんので、現在の教育課題に対応して文言を中心に見直されたにとらえています。

○吉川委員

もう1点願います。同じく県の方針の中の最後に、校長、教頭、いわゆる管理職の昇任に関する問題で、効率的な業務運営を行うための高い経営センスという表現がされていますが、これについてはどのようにとらえてみえますか。

●学校教育課長

改革意識を大事にしながら、民間感覚を備えた、これまで以上に経営手腕を兼ね備えた管理職が求められているにとらえています。稲沢市といたしましても、こういったポイントを大切にしながら、先ほど申し上げましたように総合的な力のある者を管理職に登用していきたいと考えています。

○吉川委員

県の人事異動方針について、2点質問させていただきましたが、学校が抱える問題も時代によって変わってきているなということを実感しました。それで、冒頭の複雑化する課題・高度化する課題と管理職の効率的な業務運営は、どうもつながっているような、いわゆる管理職の一層の責務を強く感じたところです。そこで、私からの要望ですが、人事というのは教育委員会にとって最も重要な仕事だと考えています。小中学校の人事異動については、学校教育課が行うことになっていますが、稲沢市32校の全体のマネジメントを行うという、そういう大きな視点に立って行っていただきたい。それぞれの学校の特色は何か、子どもたち、職員の様子はどうか、それぞれの学校はどのような問題を抱えて

いるのかということをも十分把握して、校長、教頭などの管理職の異動も含めて、新規採用だけでなく異動も含めて、熟慮に熟慮を重ねて人事を行っていただけたらと思っています。そしてどの学校も子どもたちが毎日楽しく通いたい、そう思える学校、明るく笑顔あふれる学校を目指してご尽力いただけたらと思います。一つ、いい話を紹介しますが、先日まちづくりの会合で、私のところにある方がやってみえまして、全く面識のない方だったのですが、私の立場を理解してみえたみたいで、うちの孫が毎日楽しく、学校へ行ってくるねと言って、家を出て行きます。本当にいつもありがとうございます、というお話をいただきました。私はそれを聞いて、その学校はみんな楽しくやっているのだなと大変うれしく思いました。私の願いとしては、稲沢市 32 の小中学校から、そういう声が聞こえてくる、そして保護者や地域から信頼される学校をめざして、これから人事大変だと思いますが、やっていただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。

◎教育長

ほかに、なにかございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第 21 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第 21 号は承認されました。ありがとうございます。次に、7. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の 2 ページをお願いします。3 ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、6 件の後援名義使用承認申請につきまして、承認させていただきましたので、ご報告いたします。

◎教育長

続きまして、「稲沢市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」を学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

4 ページをお願いします。

稲沢市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について報告させていただきます。

清須保健所長の交代に伴い、後任の方に委嘱するものです。委嘱期間は、前任者の残任期間で、令和4年7月16日から令和5年3月31日までです。報告が遅くなり申し訳ありませんでした。

よろしく願いいたします。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、次に移ります。続きまして、8. その他、何かありますか。

◎教育長

ないようですので、次回開催予定日時について、教育部長からお願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

これをもちまして、第10回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和4年11月2日（水）午後1時30分 議員総会室

－ 閉 会 －

令和4年11月2日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記